

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月2日
【会社名】	長野計器株式会社
【英訳名】	NAGANO KEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 正継
【本店の所在の場所】	東京都大田区東馬込一丁目30番4号
【電話番号】	03(3776)5311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当取締役 角龍 徳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東馬込一丁目30番4号
【電話番号】	03(3776)5311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当取締役 角龍 徳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第97回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき11円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、依田恵夫、佐藤正継、平井三治、小松哲夫、寺島義幸の5氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、今井善治、小田中衛の両氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役涌井利文氏及び退任監査役田村 愼氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役及び監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することになったので、第2号議案をご承認頂いて取締役にそれぞれ就任した依田恵夫、佐藤正継、平井三治、小松哲夫の4氏及び第3号議案をご承認頂いて監査役に就任した今井善治氏並びに現在、在任中の取締役矢島寿衛、山岸一也、長坂 宏、角龍徳夫、鈴木正徳の5名と監査役齋藤英秋と水澤博敏の2名に対し、本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえ、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の報酬として、新たに株式報酬制度の導入を決定し、2020年3月期末日で終了する事業年度から2024年3月期末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象とする信託を設定し、対象期間に合計340百万円を上限とする金銭を拠出し、当該信託を通じて1事業年度あたり34,000ポイントを上限とする当社株式の交付を行う。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） 3
第1号議案	156,954	5,607	1	1	可決（96.2%）
第2号議案				2	
依田 恵夫	160,746	1,545	271		可決（98.5%）
佐藤 正継	161,426	1,135	1		可決（98.9%）
平井 三治	161,806	755	1		可決（99.2%）
小松 哲夫	162,050	511	1		可決（99.3%）
寺島 義幸	160,285	2,276	1		可決（98.2%）
第3号議案				2	
今井 善治	155,270	7,291	1		可決（95.2%）
小田中 衛	160,605	1,956	1		可決（98.4%）
第4号議案	130,652	31,909	1	1	可決（80.1%）
第5号議案	132,489	30,072	1	1	可決（81.2%）
第6号議案	162,144	417	1	1	可決（99.4%）

- 1 第1号議案、第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 3 賛成の割合は、本定時株主総会に出席した株主の議決権数（本定時株主総会前日までの事前行使分及びすべての当日出席株主分）に対し、本定時株主総会に出席した株主の議決権数のうち、各議案の賛成が確認できた議決権数の割合であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上